

水戸市立第二中学校教職員

不祥事防止のための推進方針

生徒・保護者・地域の方々から信頼される学校の実現

不祥事防止のための行動の実践

- | | |
|---|---------------------|
| 1 | 服務義務・公務員倫理の徹底 |
| 2 | 子どもの人権の尊重 |
| 3 | 職場におけるハラスメントの根絶 |
| 4 | 情報管理の徹底 |
| 5 | 法令を遵守した適正な職務の遂行 |
| 6 | 交通法規の遵守 |
| 7 | 信頼される保護者対応・地域の方への対応 |

不祥事防止のための意識の醸成

- | | |
|---|-------------------------------------|
| 1 | 時事的・計画的なコンプライアンス研修（自分事としてとらえる研修の工夫） |
| 2 | 面談やチェックシートの実施 |
| 3 | いつでも相談できる体制や雰囲気づくり（風通しのよい職員室の雰囲気） |
| 4 | 生徒・保護者への丁寧な説明 |
| 5 | 校長・教頭だより「大シイ」の発行 |
| 6 | 意識の持続が図られる環境づくり |

温かい人間関係づくり

「社会とつながり、認め合い、笑顔で挑み続ける集団」